

毎月の使用料金は どれくらいになりますか？

◇基本使用料 **1 使用者当たり 1,430 円(消費税込み)**

◇従量使用料 (加算料)

① 水道水及び計測メーターを設置した水道水以外利用 (消費税別)

区 分	従量使用料 (1 m ³ 当たり)						
	5 m ³ まで	5 m ³ 超 10 m ³ まで	10 m ³ 超 20 m ³ まで	20 m ³ 超 30 m ³ まで	30 m ³ 超 40 m ³ まで	40 m ³ 超 50 m ³ まで	50 m ³ 超
一般水	35 円	85 円	150 円	160 円	170 円	180 円	185 円

※使用料の算定方法は、上記一覧表により使用月ごとに算定した額に 100 分の 110 を乗じて得た額とします。ただし、1 円未満の端数は切り捨てます。

※水道水以外を利用する場合には計測メーターを設置していただく必要があります。

◇水道水と水道水以外の併用

水道水利用で算出した額と水道水利用以外利用で算出した額を合算します。



<計算実例比較>

試算条件：6 m³/人・月とし、併用時は水道水と水道水以外の割合を半々とし、水道水使用量を 3 m³/人・月としています。

区 分	1 人	2 人	3 人	4 人	5 人
水道水のみ	1,716	2,420	3,410	4,444	5,500
水道水以外のみ	1,716	2,420	3,410	4,444	5,500
併 用	3,090	3,432	3,992	4,840	5,830
各使用料	1,545	1,716	1,996	2,420	2,915

(計算例)

(消費税込み)

① 水道水のみ利用世帯 水道水使用量 27 m³/月の使用料

【基本使用料 1,300 円+従量使用料 {(5 m³まで) 35 円/1 m³×5 m³+ (5 m³超 10 m³まで) 85 円/1 m³×5 m³+ (10 m³超 20 m³まで) 150 円/1 m³×10 m³+ (20 m³超 30 m³まで) 160 円/1 m³×7 m³}】×1.10=4,972 円

② 併用世帯 水道水使用量 18 m³/月、水道水以外の使用料 17 m³/月の使用料

【水道水分 {基本使用料 1,300 円+従量使用料 {(5 m³まで) 35 円/1 m³×5 m³+ (5 m³超 10 m³まで) 85 円/1 m³×5 m³+ (10 m³超 20 m³まで) 150 円/1 m³×8 m³}】
×1.10+ 【水道水以外分 {基本使用料 1,300 円+従量使用料 {(5 m³まで) 35 円/1 m³×5 m³+ (5 m³超 10 m³まで) 85 円/1 m³×5 m³+ (10 m³超 20 m³まで) 150 円/1 m³×7 m³}】×1.10=6,655 円